

北区民まちづくり提案支援事業補助金概算払申請書

(宛先) 京都市北区長	年 月 日
交付団体の主たる事務所の住所 ※年間を通して、書類の受取が可能な住所をご記入ください。 〒	交付団体の名称及び代表者名 (担当: 電話)

平成 年 月 日付で交付決定のあった補助金について、北区民まちづくり提案支援事業補助金交付要綱第13条の規定により、補助金の概算払を申請します。

事業終了後には精算を行い、支払を受けるべき補助金の額を概算払で受けた補助金が上回った場合は、すみやかに返納の手続きを行います。

事業名	
交付予定額	円
概算払申請額	円
概算払の必要理由	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="color: red; text-align: center;">交付予定額の50%が上限です。</p> </div> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加費のみでは会場費や講師謝礼が賄えないため、概算払いを請求します。 ・財源がなく、個人の立て替え払いが発生することから概算払いを請求します。